



赤ちゃんが生まれたら



出生届

問 市民課 ☎089-982-1112 (直通)

お子さんが生まれたら、誕生日を含め14日以内に本籍地、住所地または出生地の市町村役場に出生届を提出しましょう。

※里帰り出産をされる方は、一時滞在地でも提出いただけます。



出産育児一時金

問 市民課 ☎089-982-1113 (直通)

出産したとき、加入されている健康保険制度から、出産育児一時金が支給されます。

国民健康保険に加入されている方は、85日以上妊娠であれば死産・流産の場合も支給されます。

お勤め先等の健康保険制度に加入されている場合は、加入されている健康保険制度から支給されますので、お勤め先にお問い合わせください。



子ども医療費助成

問 市民課 ☎089-982-1113 (直通)

伊予市に住民登録されている0歳から中学校卒業年度の3月末日までのお子さんを対象に、お子さんの通院や入院に係る医療費が無料になります。

申請により、子ども医療費受給資格証が交付されますので、医療機関を利用される場合は、健康保険証と一緒に提示してください。なお、子ども医療費助成は、お子さんの健康保険証が出来た後の申請になりますので、忘れずに手続きしましょう。



💖 児童手当

問 子育て支援課 ☎089-982-1119 (直通)

次世代の社会を担う児童の健やかな成長に資することを目的に児童手当を支給します。
お子さんが生まれたら、生まれた日の翌日から15日以内に児童手当の手続きをしましょう。

対 象：中学校修了前（15歳到達後最初の3月31日まで）の児童

手当額：(子ども1人当たりの月額)

0歳～3歳未満：15,000円

3歳～小学校修了前（第1子・第2子）：10,000円

3歳～小学校修了前（第3子以降）：15,000円

第何子目であるかは18歳到達後最初の3月31日までの間にある児童を含めて数えます。

中学生（一律）：10,000円

所得制限限度額以上（一律）：5,000円

💖 愛顔の子育て応援事業（紙おむつ購入助成券の交付）

問 子育て支援課 ☎089-982-1119 (直通)

子育て世帯の経済的支援のため、第2子以降のお子さんを持つ保護者に対し、1人に対し1冊（50,000円）分の紙オムツ購入助成券を交付します。

💖 妊産婦・新生児訪問・未熟児訪問・乳児訪問（こんにちは赤ちゃん訪問）

問 健康増進課 ☎089-983-4052

保健師・助産師・看護師が家庭を訪問し、健康状態や育児について保健指導等を行います。



産後ケア事業

問 健康増進課 ☎089-983-4052

産後の体調不良や育児に不安があり、家族等から十分な支援が受けられない母子を対象に、産後のお母さんの心身の休養と育児不安を解消するため、助産院を利用し、日帰りまたは宿泊による心身のケアや授乳指導が受けられます。（ご利用には利用料がかかります。）

子育て支援ヘルパー派遣事業

問 健康増進課 ☎089-983-4052

ご家族等から家事や育児の支援が受けられない場合、育児中の妊婦や1歳未満のお子さんがあるご家庭、または小学生未満のお子さんを養育する保護者が病気等で日常生活の支援が必要なご家庭を対象に、ヘルパーが訪問して家事や育児をサポートします。（ご利用には、利用料がかかります。）

子どもの健診

問 健康増進課 ☎089-983-4052

個別健康診査

乳児の疾病の早期発見、早期治療のため、受診券を使い医療機関で受けましょう。

- 乳児一般健康診査（生後6か月頃と10か月頃を目安に受診しましょう。）
- 新生児聴覚検査（生後1か月以内に受診しましょう。）

集団健診

乳幼児の心とからだの成長や発達を確認し、疾病の早期発見をするとともに、母親の育児不安など個々に応じた相談・支援を行います。

- 4か月児健診
- 1歳6か月児健診
- 3歳児健診



乳幼児健康診査

問 健康増進課 ☎089-983-4052

乳幼児健康診査は、身体発育及び発達の中で、大切な時期に、伊予市保健センターで実施していますので、ぜひ受診して、成長を確認しましょう。

4 か月児健康診査

対 象：3～4 か月のお子さん

内 容：身体計測、発達チェック、小児科診察、育児・母乳・栄養・歯科相談

1 歳 6 か月児健康診査

対 象：1 歳 6 か月～2 歳未満のお子さん

内 容：身体計測、発達チェック、小児科診察、歯科診察、育児・栄養・歯科・心理相談

3 歳児健康診査

対 象：3 歳 6 か月～4 歳未満のお子さん

内 容：身体計測、発達チェック、小児科診察、歯科診察、育児・栄養・歯科・心理相談

フッ化物塗布

1 歳 6 か月児・3 歳児健診と同時開催

対 象：乳幼児（1 歳前後：上の歯を4 本生えそう頃）

内 容：むし歯を予防する効果のあるフッ化物を塗布します。

離乳食講座について

問 健康増進課 ☎089-983-4052

生後5・6 か月を迎えるころから離乳食がスタートします。栄養士が離乳食の進め方や調理方法などを説明します。

日 時：奇数月に1 回。13:30～15:00

対 象：離乳期の乳児を持つ保護者
申込み必要（託児あり）



4 か月児健康診査



3 歳児健康診査



フッ化物塗布

♡ 相談

問 健康増進課 ☎089-983-4052

育児相談

発育・発達状況の確認や母親の育児相談、乳幼児健診の事後フォローの場、他の親子との交流の場として開催します。

お子さんの成長を確認したり、発達面で気になることを相談できますので、お気軽にご利用ください。

歯科相談

お口や歯に関することや歯みがきの方法など、歯のことで心配なことや困っていることがあれば、何でもご相談ください。歯科衛生士が対応します。

心理相談

発育・発達が心配なお子さんや育児不安のある保護者を対象に、個別相談を受け付けていますので、お気軽にご相談ください。

心理判定員等の専門職による相談体制も充実しており、安心して相談いただけます。

また、個々の状況に合わせて専門機関への紹介や助言等も行います。

予防接種

感染症発生の予防やまん延を防止するために正しい知識を身につけましょう。

予防接種の時期や不安について、お気軽にご相談ください。

